

理 事 会

第1回理事会は次の通り行われた。

日 時 昭和37年10月26日（金）午後2時30分—午後4時

会 場 住友生命保険相互会社、5階会議室（大阪市北区中之島2丁目16番地）

理 事 出 席 者

芦田泰三、大林芳郎、栗山利男、鴻池藤一、小林大巖、駒井英二、坂田勝郎、沢村義夫、四宮忠蔵、橋爪恭一、林文雄、松尾純雄

（16名中12名出席） （代理を含む）

監 事 出 席 者

寒川喜一、里井達三良、福定泰一郎（4名中3名出席）

欠 席 者

理事・藤沢恒夫、益田豊彦、松永義道、村山リウ、監事・松本幸三郎 委任状・4通

議 事

芦田理事長が議長となり、松尾専務理事が各議案の説明、各理事、監事より質問、意見の開陳があつて、次の議案を可決、決定した。

第1号議案 財団法人設立、及び無料の職業紹介事業、各理事の登記完了の報告、承認

第2号議案 予算案の審議、承認

第3号議案 寄附行為一部変更及び基本金50万円を100万円に増額する件の審議、決定

第4号議案 事業運営方針の審議、承認、財団事務局の処務規定、就業規則、職員給与規定（いずれも案）の承認

第5号議案 理事1名増員の件は、満場一致で銭高輝之氏を推せん委嘱することを承認

以 上

議事録署名人に鴻池藤一、林文雄両氏を議長より依頼して散会した。

銭 高 理 事 登 記

新任理事銭高輝之氏の理事登記は昭和37年11月14日完了した。

事 業 報 告

I 就 労 あ つ せ ん の 事 業

1. 当センターが現在実施している紹介事業は、正規な意味での無料職業紹介迄には進んでおらず、求人、求職相方による相互選択方式のあつせん事業とみなさるべきであろう。本事業は昭和36年9月1日から、大阪府労働部西成分室が施行していたものを、37年10月1日にセンター成立と同時にうけつたもので、次に表示する事業報告は、すべて分室時代からのものを掲載し、大方の参考資料とすることにした。

2. 第1表（裏面）に掲げた就労（あつせん）数は、一般民間の会社、事業所、工場その他による日雇労働者の就労数であつて、いわゆる飯場数は入っていない。

3. 開始した36年9月の調査は、不十分だったので同月のⅥ、Ⅶの二項目は不明のままこれから除外した。したがつてⅧ、Ⅷの比率の項で相方合計して100%にならない項もあることを諒承していただきたい。その他、の項は一般の手伝い、運転助手などである。

4. 37年12月末現在、即ち満16ヶ月間の取扱件数（求人申込延件数）は37,752件、就労人員は452,927名（第一表）となり、これがあげた労賃の総合計は413,111,669円（第3表）となつている。

5. 単位あたり労賃は業種、季節、時間等によつて相違する。最高は沿岸荷役（港湾）の27年12月におけるオール・ナイト（午前8時から翌朝5時頃迄）の2,400円、最低が同じ沿岸の36年4月の定時で792円となつている。700円台はこの月だけで、あとは定時850—950が普通。港湾（船内沿岸）運輸、土木、下請業とその全部にわたる16ヶ月の平均労賃は、定時925円、夜勤（夕方6時から翌朝6時迄）1,183円、オール・ナイト2,014円となつている。（第2表）

6. 当センターの就労対象は、何等かの理由で国の職業安定機関に登録してないものが多い。これを啓蒙して、正規のルートにのせることと、さらに常用化をはかることがセンターの主な仕事の一つであるが、困難な事情もあつて、現在迄登録を勧奨した数は、約650名、常用的雇用に転行せしめたもの約2,500名となつている。

訓 練 生 を お く る

定職常用化を計る手段としての技能訓練、正式な用語では、「転職促進訓練生」の募集は、大阪府で毎年二回行れており、当センターから、これを実施している守口訓練所（大阪府労働部職業訓練課）におくつた労働者は次の通りである。

昭和37年前期	受付	40名	合格	18名
〃 後期	受付	6名	合格	4名
昭和38年前期	受付	11名	合格	5名

訓練の職種は塗装と配管の二種で、資格は失業対策事業紹介適格者手帳を有する40才未満の男子6ヶ月の訓練期間中は訓練を受けた一日につき、510円の手当を支給するほか、各種の特典があるが、本センターからの希望者は予想外に少数である。これは訓練所のある守口が西成から遠いこと、510円の手当だけでは、西成地域における毎日の食住生活がかなりきゅうくつでないかということが、その理由に挙げられている。

第2表

労 賃

(円単位)

年 月	項 目	港			湾			下 請 業			運 輸		土 木		其 他		平 均		
		内			沿 岸						定 時	夜 勤	定 時	夜 勤	定 時	夜 勤	定 時	夜 勤	オール ナイト
		定 時	夜 勤	オール ナイト	定 時	夜 勤	オール ナイト	定 時	夜 勤	オール ナイト									
36	9	864	1,145	1,802	942	1,168	2,028				893		903	1,256	875	1,600	895	1,292	1,915
	10	983			927						968		874		865		922		
	11	939	1,116	1,858	932						934	989	966	986	884		931	1,030	1,858
	12	912	1,267	1,789	875						965	1,092	988	1,246	937	944	934	1,137	1,789
37	1	887	1,190	1,801	853		1,881	984			975		904	850	902	1,050	918	1,030	1,841
	2	898	1,192	1,810	824		2,200	959	1,250	1,904	984	1,092	878	1,008	830	896	896	1,084	2,005
	3	911	1,125	1,840	801	850	1,900	985	1,160	1,840	931	1,200	906	927	876	1,237	902	1,084	1,870
	4	873	1,190	1,833	792		2,200	976	1,650	1,861	871	1,000	853	1,014	890	1,013	893	1,173	2,017
	5	887	1,157	1,840	867		2,250	929	1,204	1,809	944	900	882	1,225	869	1,166	895	1,130	2,045
	6	913	1,221	1,853	868		2,050	955	1,149	1,875	934	900	889	1,319	889	1,300	908	1,178	1,954
	7	889	1,268	1,842	842	1,300		947	1,200	1,833	941	900	958	1,285	905	1,180	914	1,189	1,838
	8	945	1,211	1,944	928	1,188	2,267	928	1,200	1,891	955	1,300	937	1,164	927	1,091	937	1,189	2,034
平	均	908	1,182	1,837	871	1,127	2,097	958	1,259	1,859	941	1,040	911	1,117	887	1,148	912	1,138	1,924
37	9	964	1,162	1,912	939	1,125	2,266	937	1,188	1,887	939	1,000	926	1,233	840	1,106	924	1,135	2,021
	10	962	1,212	1,877	913	1,300		884	1,181	1,900	884	1,250	916	1,190	910	1,037	932	1,177	1,889
	11	962	1,183	1,925	888			907	1,200	1,878	970	1,275	907	1,150	907	1,250	926	1,216	1,899
	12	1,001	1,227	1,878	909		2,400	864	1,240	1,804	1,072		923	1,200	923	1,100	948	1,193	2,037
平	均	972	1,196	1,898	912	1,212	2,333	898	1,202	1,812	991	1,175	918	1,193	859	1,123	925	1,183	2,014

(13)

第1表

業 種 別 就 労 取 扱 い 数 集 計

年 月	順 次 項 目	I		II		III		IV		V		VI		VII		VIII		IX	
		港 湾		運 輸		土 木		其 他		合 計		求職者数		未就労者数		$\frac{A}{X} \times 100$		$\frac{B}{X} \times 100$	
		件 数	就 労 数	件 数	就 労 数	件 数	就 労 数	件 数	就 労 数	件 数	就 労 数	推 定	推 定	推 定	推 定	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント
36	9	356	6,199	613	9,908	1,626	14,290	1,162	11,140	3,757	41,537	A	X	B	0	0	0	0	0
	10	548	7,732	479	7,506	1,523	13,705	1,090	10,153	3,640	39,096					71	29		
	11	596	8,020	283	5,124	1,066	11,921	730	6,465	2,675	31,530					69	31		
	12	507	8,623	223	3,315	527	7,004	381	3,185	1,638	22,127					51	49		
37	1	149	2,519	98	1,879	122	1,429	137	916	506	6,743					34	66		
	2	263	3,748	115	2,278	209	2,079	266	1,791	853	9,896					45	55		
	3	243	6,273	210	3,303	287	2,304	326	1,414	1,066	13,799					57	43		
	4	246	5,334	223	3,714	360	6,366	380	2,991	1,209	18,405					57	43		
	5	353	7,591	248	4,135	663	8,918	489	4,290	1,753	24,934					70	30		
	6	347	6,585	226	3,212	1,607	17,873	745	6,305	2,925	33,975					71	29		
	7	427	8,058	232	3,502	1,012	13,898	1,406	11,107	3,077	36,565					86	14		
	8	464	7,707	236	3,091	1,350	16,183	1,534	13,089	3,584	40,075					86	14		
満1ヶ月計		4,499	78,389	3,186	50,972	10,352	116,475	8,646	72,846	26,683	318,682					77	23		
1ヶ月平均		375	6,532	266	4,247	862	9,789	721	6,071	2,223	26,557					78	32		
1日平均		13	218	9	142	29	326	24	202	74	885					78	32		
37	9	431	8,636	188	2,534	1,058	12,846	1,510	16,010	3,187	40,026					84	16		
	10	321	5,332	193	2,997	926	11,696	1,476	15,158	2,916	35,183					81	19		
	11	287	5,473	160	2,256	736	9,923	1,854	16,062	3,037	33,719					79	21		
	12	331	5,456	130	2,509	460	6,226	1,008	11,126	1,929	25,317					76	24		
4ヶ月計		1,370	24,897	671	10,296	3,180	40,696	5,848	58,356	11,069	134,245					80	20		
総合計		5,869	103,286	3,857	61,268	13,532	157,171	14,494	131,202	37,752	452,927					79	29		
1ヶ月平均		367	6,455	241	3,829	845	9,823	905	8,200	2,359	28,308					74	29		
1日平均		12	215	8	127	28	327	30	273	78	944					74	29		

(12)

第3表 月別就労賃金の総収入

項目 年月	港 湾	運 輸	土 木	其 他	合 計
36 9	5,597,697 ^円	8,847,844 ^円	12,703,870 ^円	9,747,500 ^円	36,896,911 ^円
10	7,577,360	7,265,803	11,978,670	8,782,345	35,604,183
11	7,498,700	4,785,816	10,515,686	5,715,060	28,515,262
12	7,700,339	3,198,975	6,863,920	2,984,345	20,747,579
37 1	2,285,436	1,839,055	1,291,816	826,232	6,242,539
2	3,346,964	2,241,552	1,825,362	1,486,530	8,900,408
3	5,639,427	3,078,817	2,540,424	2,114,664	13,373,332
4	4,693,920	3,234,894	5,411,100	2,661,990	16,001,904
5	6,786,354	3,903,440	7,865,676	3,728,010	22,283,480
6	5,985,765	3,000,908	15,889,097	5,605,145	30,480,915
7	7,182,736	3,295,382	13,314,284	10,051,845	33,844,247
8	7,188,338	2,951,905	15,168,156	12,081,147	37,389,546
満1ヶ年計	71,483,036	47,644,396	105,368,061	65,784,813	290,230,306
月平均	5,956,919	3,960,366	8,780,672	5,482,067	24,180,024
1日平均	198,563	130,212	292,689	182,735	804,199
37 9	8,178,292	2,379,426	11,883,396	13,468,400	35,909,514
10	4,900,108	2,955,048	10,713,536	13,793,780	32,362,472
11	5,069,687	2,188,320	9,004,696	14,568,234	30,830,937
12	5,046,800	2,689,648	5,721,694	10,270,298	23,728,440
4ヶ月計	23,194,887	10,212,442	37,323,322	52,100,712	122,831,363
合 計	94,677,923	57,856,838	142,691,383	117,885,525	413,111,669

Ⅱ 飯場の就労

1. 周知のように、普通に言う飯場とは、労働する現場の近くに在つて、労働者を起居させるための宿舎を意味する。ただ、おうおう社会で問題となるのに、職業安定法上疑義を生じ、国の許可なくして、直接労働者を収容し職業紹介を行うための宿舎をも同一名称の飯場（ある場合は人夫出し飯場）といいならわしている。

2. 当センターはその扱う労働者の特殊性と、あぶれを極力ふせぐ主旨のもとに、現在のところそれらの飯場の求人にも応じている。第四表はその集計である。

3. 求人件数、就労者延人員のいずれもいたつて少数であるが、当センターは話合いと相互理解の上にたつことで、この数を極少迄縮めるよう努力している。

4. これに就労した労働者の労賃は全部を総計して、5,922,187円であり、前記一般就労とくらべれば、いたつて少額であり、就労数も減少の方向をとつている。

第4表

Ⅰ 就 労 数

年月 項目	36.9 ～37.8		37.9 ～37.12		計	
	件数	就労数	件数	就労数	件数	就労数
港 湾	一七三	五六六	五三	一〇一	二二六	六六七
土 木	九七一	三、四六九	七二五	一、八二二	一、六八六	五、二八一
会 社	三四	九四	〇	〇	三四	九四
其 他	一八三	三八八	二二五	四四四	四〇八	八三二
合 計	一、三六一	四、五一七	九九三	二、三五七	二、三五四	六、八七四

Ⅱ 平均賃金

年月 項目	36.9 ～37.8	37.9 ～37.12	平均
港 湾	九四一	八八〇	九一〇
土 木	八六四	八六一	八六二
会 社	八二六	〇	八二六
其 他	八八〇	八二九	八五四
平 均	八七六	八五七	八六三

Ⅲ 職業・生活相談 の事業

(第5表) 職業生活相談

1. 相談事業は第5表の数字であらわしている。各相談の事項は、単純な職業紹介とちがつて、すべて正常なルートにのらないものが多い相談は五種に分けられ、そのうち職業、家庭、身上の三項目は互に関連しあい、更に経済問題がからむので簡単にかたづかない。いわゆるむずかしいケース・バイ・ケースなので、一件あたりの消費時間と職員の労力消費は想像以上に大きい。技術を身につけたい再訓練のことや常用になりたい希望の相談、尋ね人の依頼これを見つけて早く連絡あるいは帰郷させるようにしてほしいとか、さては夫婦喧嘩の仲裁にいたるまでなかなか複雑である。

2. 事故相談は主に賃金不払、労災処理に関することで、求人側からは仕事場にいつたあとの不就業、逃亡、持ち逃げなど、救護は緊急な生活費の個人的貸与などである。

3. 職員が一番てこずるのは、いつもはまともな労働者が、泥酔して来て、日頃の不満、苦情愚痴をぶちまけるときである。およそ酔いが醒めるまで延々二時間位は連絡のない話を聴かなければならない職員の努力は並大抵でない。

泥酔の相手が最大の難物である。――これは相談とはいえないかも知れないが。

項目 年月	職業 相談	家庭 相談	身上 相談	事故 相談	救護	其他	計
36年							
9月	120	16	27	21	34	18	236
10	132	21	30	56	18	27	284
11	124	17	25	53	10	38	267
12	121	20	34	61	8	43	287
37年							
1月	58	5	10	0	14	15	102
2	25	1	3	1	15	35	80
3	7	8	6	0	18	59	98
4	12	21	3	2	9	38	85
5	6	4	5	1	5	31	52
6	267	13	27	24	14	28	373
7	420	58	46	18	32	135	709
8	355	36	37	44	23	85	580
9	375	29	10	0	7	88	509
10	365	32	14	24	10	102	547
11	257	25	35	121	21	108	567
12	188	32	35	58	34	100	447
計	2,832	338	347	484	272	950	5,223
月平均	177	21	22	30	17	59	326
一日平均	5.9	0.7	0.7	1.0	0.6	2.0	10.9

Ⅳ 医療と相談

1. センターに看護婦一名が常駐し、軽微な外傷や疾病の手当を行い診察、投薬を必要とするものは済生会今宮診療所に紹介して、軽費（実際は多くの場合無料）を受けるように手配している。

2. もつとも多いのは外傷であつて労働者だけに切傷や打撲傷が圧倒的である。内科は飲みすぎと不規則生活からくる消化器疾患とびびりが多い。感冒が少々。

「正露丸」の愛好者がとても多いのはほほえましい。

3. 季節的に8月、9月の酷暑に外傷も内科疾患も多いのは、この時期に労働者の絶体数が多いのと労働の激しさを示しているものと判断される。

4. センター周辺の路上で倒れたり、喧嘩で受けた怪我など、急を要するものは西成警察署のバトカーをわずらわし、長期入院を必要とするものは、西成区福祉事務所等に相談している。

5. 健康相談は主に胸部を心配する労働者に多く、それぞれ適当な検診機関に紹介している。

無 料 理 髪

センターからほど遠くないところに、散髪学校があつて、ここから無料散髪券が配布されるが、センターの労働者でこれを利用するものは毎月40名前後にのぼつてゐる。

これについて「あすこの散髪やでとらがりになされたので、わしは怒つて百円弁償させ別なところでかりなおした。あすこの散髪やのおやじに「もうお前はくるな」といわれた。」と正直に報告にくる労働者もあつて、職員を啞然たらしめるやら笑わすやら。

第6表 医療と相談

種別 年月	外傷手当	疾病手当	健康相談	医療紹介	バトカー 又は救急 車送り	X院相談	合 計
昭和36年							
9月	520	513	112	—	2	—	1,147
" 10	498	312	102	1	1	—	914
" 11	340	298	92	20	—	—	750
" 12	322	250	75	20	—	—	667
37年							
1月	154	120	80	21	2	2	379
" 2	178	156	143	25	—	2	504
" 3	227	151	118	30	1	4	531
" 4	237	144	102	20	—	3	506
" 5	321	153	97	25	—	1	597
" 6	299	171	78	31	—	2	581
" 7	521	203	74	49	—	4	851
" 8	788	355	141	63	—	1	1,348
" 9	705	231	108	46	—	2	1,092
" 10	416	196	93	36	—	1	742
" 11	317	172	83	16	—	2	590
" 12	194	134	80	27	1	3	439
合 計	6,037	3,559	1,578	430	7	27	11,638
医療紹介の内訳							
外 科	内 科	眼 科	歯 科	泌尿科	耳鼻科	診断書	計
169	250	7	2	7	4	16	455

あぶれに無料宿泊を世話

—年末から年始の4日間

日雇仕事が無くなる年末、年始にかけて、あぶれ労働者が青カン（野宿）を余儀なくされる。寒空に空腹をかかえて、空地に終夜身をさらすのだから、本人の苦しみもさることながら、暖をとるための焚火は火事の心配もあって、近所迷惑がたびたび。センターはこのことをおもんばかつて、秋ぐちから労働者に貯金を勧奨するのだが、年末にはやはり相当な宿にとまれない労働者が出る。昭和27年の正月には大阪府労働部から大テントが貸出されて、労働者による自治的な臨時宿所を急設し間に合わせた。

昭和37年の年末にもこれが予想されていたので、センターでは毎年末、慈善鍋基金のキャンプで（大阪市都島区）無料宿泊を經營し、無宿労働者をとめて教導する救世軍に依頼し、同時に西成警察署と協議の上、大体の対処計画をたて、情勢をみきわめていた。

37年の大晦日午後8時頃までは異常を認められなかったが、10時近く数十名の労働者が西成警察署に無料宿泊のあつせんを求めて来た。直ちに同警察署とセンターの両首脳部が緊急協議した結果とりあえず同署員の手をわずらわして、これらの労働者を簡易宿所に分宿させ、その費用はセンターが支出することにし、31日夜除夜の鐘を聴きつつ64名を13の簡易宿所に合宿させ、なお64名分の食糧を確保するためセンターの職員、三森厚生部長、今島主事が深夜これを探し廻り（大晦日の客時過ぎたのでいずれも休業）、ようやく堺市の前田クラッカー本社にかけつけ、無理を頼んで購入しそれぞれに配分した。

明けて38年元旦には、このケースが多くなることを予想して、労働者宿泊施設である社会福祉法人自彊館、財団法人浪速寮に事前に依頼しておき、元旦から3日までこれらの施設に労働者を送り4日間にわたって次のように労働者を宿泊せしめた。

12月31日	簡易宿所	64名		
1月1日	浪速寮	38名	自彊館	2名
2日	浪速寮	71名	自彊館	55名
	簡易宿所	14名		
3日	浪速寮	64名	自彊館	55名

以上延363名のあぶれ労働者に宿舎と食事を提供し、4日からは極力本人達が働くように説得しみんな納得の上無事解散した。また救世軍キャンプに12月中旬から2月中旬迄、センター直接に宿泊依頼した労働者は46名にすぎなかったが、自由に宿泊申込んだ西成地域の労働者は延数百名にのぼったようである。

なおこの事業の実施にあたって、西成警察署は玉垣署長始め、当直にあたつた首脳部や職員の多数各位がよく西成地域の特殊性を認識されて、協力、援助賜つたことに深謝する次第である。

「年末友の会」—奨励金付き貯金

年末年始にかけて、日雇仕事が無くなるので、これに乗り切る労働者の自助的運動の奨励策の一つとして、「年末友の会」を発案し、これを労働者に呼びかけた。

これは1口10円、1人当り3口まで、毎日センターに納入（貯金）し、センターはこれに50%の奨励金を附加して、年末30日に払い渡す方式をとつたものである。

12月1日からこれを開始したが、はじめての試の上、PRの期間が数日にすぎなかつたので、見当もつきかねたが、参加を申出た労働者は122名にのぼつた。これは冬季、センターに求職にくる労働者を約1,000名（この季節がもつとも少い）として、10.0%強の割合となり、初の試みとしては、まあまあ成績とみられ、参加した労働者が更にこれの継続を要望したことに、われわれは意をよくした。

122名の積立金総額 70.060円

センターの奨励金支出 35.030円

会員の平均年齢 32.5才

なおセンターはこのためカードを作成し、個別指導（ケース・ワーク）する手がかりをつくり、住民登録や定職化をすすめるなどの一助として、新年度にもこれを実施する予定である。

事故の処理

次に記する事故処理は、処理完了迄に相当時日を要したものだけを収録したもので、口頭や電話連絡などで、簡単にものわかりよく即日解決したものは入っていない。事故の種別はおよそ次の二つである。

1. 賃金に関する事故処理

受理件数 99 , 処理 64 , 未処理 9

労基署おくり 10 , 西成警察署相談コーナーおくり 16

受理件数の90.0%までは、いわゆる人夫出し飯場でおこつたもので、すべて賃金不払に起因して

いる。すなわち、求人条件の中で示した賃金支払日に払わず、あるいは労基法23条で許されている退職した日から7日以内に支払完了しないのが大多数である。おおかたは15日—20日も言を左右にしてひきのばすのが多く、この間飯場と労務者の間に立つて調整する職員の苦慮とエネルギーの消費は並大抵でない。なお以上の事故をおこしたところは大阪府内は少く、他府県に多い。連絡しても移転してしまつて、居所不明といった場合もある。

2. 労災に関する事故処理

受理件数 43 , 処 理 40 , 未 処 理 3

内容は休業保償金の立替金請求の相談である。これは日雇労務者の生活基盤のもろさを物語っているといえる。負傷または疾病のため休業すると、忽ちその日の生活が破壊されるため、国の保償する休業保償金だけが唯一の収入源となる。その給付は早くて20日—30日もかかり、ここに業者に対する立替請求が無理もない要請となつてくる。

これは法と実際のむずかしさであり、センターとしても労働福祉の面から大きな課題として検討しなければならないことである。

地元の各代表と懇談

センターの業務には多数労働者が集り、周辺に及ぼす影響も少くないので、地元の協力と援助を願う主旨で地域代表との懇談会を昭和38年1月23日午後6時から、大阪市阿倍野区以和貴荘で開催した。

会は田中大阪府副知事の挨拶について、地元各位の意見の開陳とこれに府労働部ならびに本財団関係者の説明や懇篤な協力方依頼があり、加えて西成区選出大阪府議会議員三谷久男、同実野作雄、同末松泉の三氏、西成警察署長（代理）、西成区長小島誠の各氏から意見の発表もあり9時すぎ散会した。

当日の地元出席者は下記の通りであつた。（敬称略）

日赤萩之茶屋地区連合団長 河合福由、萩之茶屋小学校PTA会長 時枝静夫、萩之茶屋小学校後援会々長 市原竹夫、萩之茶屋福祉会々長 朝田善吉、萩之茶屋地区民生委員長 植田与一郎、萩之茶屋小学校PTA副会長・西入船町 団長 矢野一幸、萩之茶屋日赤連合婦人部長 西光たつ子、萩之茶屋婦人会長 時枝ハツ子、萩之茶屋未亡人会長 内海登美子、東田町 団長 浜崎成勝、今池町 団長 川村喜一、甲岸町 団長 宮地重矩、四条南町 団長 吉田繁重、四条北町 団長 吉田実鶴、見橋北通町 団長 柳川清次郎、大阪府簡易宿泊所環境衛生同業組合理事長 大西元徳。

雇 用 主 懇 談 会

雇用主に本財団の組織や事業方針を理解していただき、労務者の職場開拓に一層協力を願ひ、双方の仕事を円滑にする目的で、昭和37年12月17日午後2時から、西成警察署三階講堂で、雇用主懇談会を開催した。招待した雇用主（業者側）65名のうち出席者は28業者31名が参加した。これに西成警察署並に本財団の関係者十数名が列席した。

はじめに本財団松尾専務理事の、参会者と西成警察署当局に対する謝辞、本財団設立の説明があつたのち、次の諸点

1. センターと分室について
2. 失業保険金等追徴金納付について
3. 腕章の発行について
4. 労務者手帳の発行について

等双方から詳細な協議と打合せがあり、この間玉垣西成署長、松尾同次長、井上防犯課長らの談話などがあつて財団から今後の協力を懇請、4時過ぎ散会した。

当日参加の雇用主代表者は次の通りであつた。（カッコ内は出席代表者名、いずれも敬称略）

共進KK（以下KKは略）（桶谷末蔵）、壺山組（林秀吉）、木津川クレーン（豊後勝広）、中谷運輸（安田勇、立崎竹次郎、武内実）、双葉組（森信雄）、富栄運輸（浅井勝）、近畿ブライウッド（佃栄）、長組運輸（木村栄蔵、赤尾安雄）、間口運輸（文殊四郎義一）、大阪防水建設社（宮崎道一）、大一運輸（松田武）、上組（村上芳彦）、酒井築炉工業所（竹内喜三）、大阪港湾作

業（村松靖）、道運（細川菊三）、大阪水産（敦賀武雄）、松山組（北村忠男）、海陸運輸（筒井幸雄）、丸二運輸（曾根正行）、千代田海運（角田清）、佐村木商会（嶋誠次郎）、日本通運大阪中央市場（玉利銀蔵）、赤誠組（菱川章一）、日本通運大阪港支社（江上受吉）、木村工務店（良原三雄）、光工務店（池田慶次郎）、一來着順



午前7時、求人トラックやタクシーで職場に向う労務者



求人受け風景
(昭和36年9月)



仕事に急ぐ群れと
職を待つ人々のざっとう。